

お知らせ

まちのデータ

(令和5年(2023年)5月末日現在)

人口	2万5,523人	交通事故発生件数	(5月中、物損含む)
男	1万2,076人	有田川町	40件
女	1万3,447人	死者	0人 負傷1人
	1万719世帯		有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局 } 52-2111城粟五安水下水 A L E C (アレック)
山生郷諦 水 道
出連出出道
張絡張張
所所所課
23-0001
22-0351
22-0254
26-0001
52-5356
53-1031
52-4730環境セックタ一 52-5384
プラスチク収集場 52-7855
休日急患診療 52-4882
有田田聖 52-3055
子育て支援センター 52-5474
有田川町少年センター 090-7966-1697
52-8744

相談

7月の行政相談

7月27日(木)
金屋文化保健センター 13時30分
～16時

問 総務課(吉備庁舎)

子育て

在宅育児支援事業給付金

0歳児を在宅で育児する
多子世帯の方に給付金を支給

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳児の保育を家庭で行う保護者に対し給付金を支給します。受給には申請が必要なので、ごども教育課へ申請してください。申請期間内であれば対象月数分が支給されます。

- 対象者／育児休業給付金を受給していない世帯および生活保護を受けていない世帯、暴力団と密接な関係を有しない世帯で、次の要件を全て満たす乳児がいる世帯。
- ①当町に住民登録されていること。
- ②令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)12月31日までに生まれていること。
- ③属する世帯内の第二子以降である

こと。

- ④第二子の場合、申請者と申請者の配偶者の市町村民税所得割合算額が7万7101円未満であること。
- ・4～8月分は令和4年度(2022年度)、9～3月分は令和5年度(2023年度)で判定。
- ⑤保育所などに入所していないこと。
- ※年度途中で要件に変更があり、対象になる、または対象から外れる場合は、対象となる期間分受給することができません。

- 申請期限／令和6年(2024年)3月29日(金) 必着

- 支給額／対象となる乳児1人あたり月額3万円(最大10カ月分)

- 申請に必要なもの

- ①支給認定申請書
 - ②申請者、申請者の配偶者および乳児の健康保険証の写し
 - ③育児休業給付金の受給申請(予定を含む)がないことを証明する書類
 - ④振込先口座の通帳の写し(口座番号、名義人などが記載されている部分)
 - ⑤乳児が第二子である場合において、当町で申請者および申請者の配偶者の市町村民税の所得割合算額を確認できない場合、確認できる市町村が発行した市町村民税の所得割額に関する証明書
- ※①、③の書類については、ごども

教育課でお受け取りいただくか町ホームページからダウンロードしてください。

※④については、振込先口座は申請者名義の口座となります。

問 こども教育課(金屋庁舎)

催し

7.18水害70周年
有田川町慰霊祭

昭和28年(1953年)大水害から本年度70年の節目を迎えるにあたり、当町では慰霊祭を執り行います。すでに、ご遺族・関係者の皆さまに実行委員会から案内状を送付しています。手元に届いていない方は7月7日(金)までに実行委員会事務局にご連絡ください。

なお、慰霊祭へのご参加は案内状を送付させていただいた方とさせていただきます。ご了承ください。

- 日時／7月19日(水) 14時

- 場所／金屋文化保健センター
2階文化ホール

問 慰霊祭実行委員会(吉備庁舎総務課内)